

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会殿認定グリーンエネルギーCO₂削減計画の変更申請書

平成 29年 5月 8日

(申請者※) 日本自然エネルギー株式会社

代表取締役社長 寺腰 優



認定グリーンエネルギーCO₂削減計画の申請内容の変更について、下記の通り申請いたします。

認定グリーンエネルギーCO₂削減計画の概要

認定番号	13-BB-001	認定年月日	平成26年3月19日
発電種別	木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム）		
計画名	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））を利用した熱生成によるCO ₂ 排出削減		
申請者	日本自然エネルギー株式会社		
発電所名	能代森林資源利用協同組合熱電供給設備		
発電所所在地	秋田県能代市鹹淵字亥の台2番地6		
設備容量	87.0 GJ/h		
検証機関名	財団法人日本エネルギー経済研究所		

申請内容（該当する項目に○をつける）

1. 届出内容の変更 2. 認定の廃止（廃止日： 年 月 日）

変更対象項目	変更前	変更後
グリーン熱要件チェックリスト2-3-2熱量	隣接するアキモクボード(株)に供給される熱量を対象とし、熱供給事業に該当。	所内消費を対象とし、(2)補機類での消費を除く所内消費に供給されている。
提出資料：様式1-2別紙2② グリーン熱要件チェックリスト (計画認定時に提出された申請資料のうち変更となる項目を含む資料名を記入の上、当該資料を添付すること)		

変更理由

(変更の経緯を含め詳細理由を記載すること。また、内容変更年月日、誤りを確認した年月日を併せて記載すること。)

本設備は熱の供給先であるアキモクボード(株)の隣接敷地に立地し、アキモクボード(株)では本設備からの熱を地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における所内消費の算定と同様に計算を行っているため。

※申請者を変更する場合には、押印欄を追加して 新旧の申請者名記載し、捺印すること

以上

グリーン熱要件チェックリスト
(能代森林資源利用協同組合熱電供給設備)

グリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都品川区大崎五丁目1番11号
住友生命五反田ビル11F

(名称) 日本自然エネルギー株式会社
(代表者役職) 代表取締役社長
寺腰 優



「グリーンエネルギーCO2削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称: バイオマス熱(木質バイオマス蒸気供給施設(熱電供給システム))を利用して熱生成によるCO2削減)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO2削減相当量算定方法論3.1(3)に定めるグリーン熱の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 グリーン熱 発生方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1) 化石燃料による発生でないこと (2) 温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	主として杉樹皮、製材屑等を用いた木質系バイオマス発電である。 追加的な温室効果ガスの排出はない。有害ガスの排出は著しく少ない。	ばい煙量等測定結果
2-3-2 熱量	熱量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1) 熱供給事業に供給されている (2) 補機類での消費を除く所内消費に供給されている	蒸気流量計、圧力計、および温度計が取り付けられており、熱量を的確に測定できる。 所内消費を対象とし、(2) 補機類での消費を除く所内消費に供給されている、に該当する。	
2-3-3 追加性要件	グリーン熱の取引によって設置、もしくは維持されて熱生成を行っているもの。またはグリーン熱の取引が他設備の	グリーン熱の取引行為は、本設備の今後の運営(法定点検および自主点検、経年劣化による部品	

	グリーン熱拡大に貢献しているもの。	の交換および修繕等)に関するコスト負担について有意な貢献を行うことが期待される。	
2-3-4 環境価値の 帰属	認証されたグリーン熱の価値がグリーン熱価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	認証されたグリーン熱の価値がグリーン熱価値の購入者たる顧客に帰属することを、熱事業者と当社(日本自然エネルギー㈱)にて契約上担保する。また、Jクレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複がないことを確認済み。	
2-3-5 環境の影響 評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をしなければならない。 (1) 環境への影響評価 (2) 個別の熱発生方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	周辺環境に及ぼす影響評価の報告書もしくは情報を提出	
2-3-6 設備の確認	設備がシステム図通りに設置されているか確認する以下の手続を取らなければならない。 (1) 検証機関による現地調査 (2) 検証機関が適切と認める機関による現地調査等の結果を示す文書	検証機関職員による現地調査を実施済。	能代森林資源利用協同組合熱電供給設備 現地調査概要
2-3-7 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について報告をしなければならない。	周辺住民は了解しており、近隣からの苦情等は特にない。	
2-3-8 情報の公開	(1) グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{※1} (2) 顧客に対して、グリーン熱に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を報告する。	了承します。ただし個人情報・企業秘密情報を除く。	

※1…個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等※2	手続き状況※3	備考
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	該当しない	
2	電気事業法	工事計画届出済（平成14年3月） 保安規程届出済（平成14年3月） （電気）主任技術者選任届出済（平成13年9月） （ボイラー・タービン）主任技術者選任届出済（平成19年12月）	工事計画届出書 保安規程届出書 （電気）主任技術者選任又は解任届出書 （ボイラー・タービン）主任技術者選任又は解任届出書
3	エネルギーの使用の合理化に関する法律	該当しない	木質燃料製造施設が該当
4	国土利用計画法	該当しない	
5	騒音規制法	境界線で法令基準60db以下満たす 該当しない	
6	振動規制法	該当しない	
7	労働安全衛生法	該当しない	
8	建築基準法	確認申請書届出済（平成14年3月） 建築基準法第6条第1項の規定による確認済証 （秋田県（平成14年3月）） 建築基準法第7条第5項の規定による確認済証 （秋田県（平成15年1月））	確認申請書（建築物） 他
9	消防法	消防用設備設置届（自火報） （平成15年1月）検査済証	自主設置 消防用設備等検査済証
10	高圧ガス保安法	該当しない	
11	熱供給事業法	該当しない	
12	農地法	該当しない	
13	都市計画法	該当しない	
14	大気汚染防止法	定期的に測定実施、法令基準以下	計量証明書（ばい煙量等測定結果）
15	悪臭防止法	該当しない	

16	水質汚濁防止法	該当しない	
17	肥料取締法	該当しない	
18	工場立地法	特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）（平成13年10月） 受理通知（平成13年11月）	特定工場新設届出 他
19	森林法	該当しない	
20	建設工事に関わる資材の再資源化等に関する法律	該当しない	
21	ダイオキシン類対策特別措置法	該当しない	
その他（景観条例・地元との協議等）			
	バイオマス発電所建設工事の説明会	住民連絡協議会説明会実施（平成13年5月）	説明会実施状況報告書

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他（検定済計量器の設置について）

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
無		メーカー・施工業者の計器試験成績表添付	計量法対象外のため設置無し

※4・・・設置済みの場合は、施設図に明示し、検定マーク（有効期限）を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による流量の測定を開始した時点からのグリーン熱量認証の対象とする。

検証結果報告書

平成29年5月12日

日本自然エネルギー株式会社
代表取締役社長 寺腰 優 殿

(住所) 東京都中央区勝どき 1-13-1

イヌイビル・カチドキ

(名称) 一般財団法人日本エネルギー経済研究所

(グリーンエネルギー認証センター)

理事長 豊田 正和



一般財団法人日本エネルギー経済研究所（グリーンエネルギー認証センター）は、日本自然エネルギー株式会社が作成した「認定グリーンエネルギーCO₂削減計画の変更申請書」（排出削減事業の名称：バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））を利用した熱生成によるCO₂排出削減）について、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則」に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

検証結果概要書

一般財団法人日本エネルギー経済研究所
(グリーンエネルギー認証センター)

1. グリーンエネルギーCO2削減計画の概要

グリーンエネルギーCO2削減計画名	バイオマス熱(木質バイオマス蒸気供給施設(熱電供給システム))を利用した熱生成によるCO2排出削減
グリーンエネルギーCO2削減計画申請者名	日本自然エネルギー株式会社
事業実施場所	秋田県能代市鯉淵字亥の台2番地6
事業の概要	能代森林資源利用共同組合熱電供給設備

2. 検証結果

- 認定済グリーンエネルギーCO2削減計画の変更。認定番号 13-BB-001。認定日 H26.3.19。
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成 24 年 1 月 24 日、認定番号 H11B010。
- 隣接するアキモクボード(株)に供給される熱量について、グリーン熱要件チェックリストにおける「熱供給事業」を「補機類での消費を除く所内消費」へ変更するもの。
- グリーン電力のグリーン電力認証申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「認定グリーンエネルギーCO2削減計画の変更申請書」に審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

(添付資料)

3. の各項目の根拠資料

- 1) 認定グリーンエネルギーCO2削減計画の変更申請書
- 2) 様式 1-2 別紙 2 ②添付
- 3) 温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における取扱について
- 4) グリーン電力の認定済発電設備の変更に伴い提出された申請書